

令和6年6月15日

## 非常勤職員（川崎市勤務）募集案内

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会

### 1.応募・選考内容

#### (1)応募方法

ア 提出書類

①自筆の履歴書1通

イ 提出先 「5の問い合わせ先」に同じ

ウ 提出日 随時受付

#### (2)本選考（面接）

ア 日 時 応募順に連絡

イ 場 所 川崎市聴覚障害者情報文化センター

### 2.募集職種・募集人員・応募資格等

募集職種	配属先	募集人員	応募資格等
・遠隔手話通訳 業務、事務補助等	川崎市聴覚障害者 情報文化センター	1名	・手話通訳士もしくは全国手話通訳者統一試験合格資格保有者 ・パソコン操作が出来ること(ワード、エクセル、インターネット等を使って定型フォームの入力が出来ること) ・令和6年7月から就職可能な者(勤務開始日応相談) ・週3日程度の勤務が可能な者

備考 1 当法人ホームページ <http://www.kanagawa-wad.jp> より川崎市聴覚障害者情報文化センターへリンクして事業内容を参照願います。

2 詳細については、「5の問い合わせ先」までお問い合わせ願います。

### 3.給与・勤務条件等

#### (1) 給与等

当法人の給与規程により支給

その他については、当法人の非常勤職員等就業規程により遇する。

#### (2) 勤務地・勤務時間

ア 勤務地 川崎市聴覚障害者情報文化センター  
川崎市中原区井田三舞町 14-16（東急東横線元住吉駅下車徒歩 10 分）

イ 勤務日 週 3 日程度（曜日応相談）

ウ 勤務期間 勤務開始日から令和 7 年 3 月 31 日まで（延長の場合あり）

エ 就業時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分  
（休憩時間 午後 0 時 00 分～午後 0 時 45 分）

※勤務日等相談に応じます。

#### (3) 休日・休暇

ア 日曜日、国民の祝日  
当法人の非常勤職員等就業規程に準ずる。

イ 夏季休暇等 当法人の非常勤職員等就業規程により付加。

### 4.本選考日後に提出する書類

- ・最終学校の卒業証明書もしくは学業成績証明書
- ・健康診断書（保健所等の医師の発行するもの）

### 5.問い合わせ先

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会

〒211-0037 神奈川県川崎市中原区井田三舞町 14-16

川崎市聴覚障害者情報文化センター内

電話：(044)798-8800

ファックス：(044)798-8805

E-Mail [onoue@kanagawa-wad.jp](mailto:onoue@kanagawa-wad.jp)

採用担当・尾上まで（月曜日、日曜日、祝日を除く）